

用地先行取得事業特別会計
歳入歳出決算書

歳入

款	項	予算現額	調定額
		円	円
1 繰入金		115,417,000	115,416,244
	1 他会計繰入金	115,417,000	115,416,244
歳入合計		115,417,000	115,416,244

収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額との比較
円	円	円	円
115,416,244	0	0	△756
115,416,244	0	0	△756
115,416,244	0	0	△756

歳出

款	項	予 算 現 額
1 公債費		円 115,417,000
	1 公債費	115,417,000
歳 出 合 計		115,417,000

支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予 算 現 額 と 支出済額との比較
円 115,416,244	円 0	円 756	円 756
115,416,244	0	756	756
115,416,244	0	756	756

用地先行取得事業特別会計
歳入 歳出 決算
事項別明細書（歳入）

(歳入) 款：繰入金

項：他会計繰入金

款	項	目	予 算 現 額					
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計	節	
							区 分	金 額
1 繰入金			円 115,417,000	円	円	円 115,417,000		
	1 他会計繰入金		115,417,000			115,417,000		
		1 一般会計繰入金	115,417,000			115,417,000		
							1 一般会計繰入金	115,417,000
歳入合計			115,417,000			115,417,000		

調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備 考
円 115,416,244	円 115,416,244	円	円 0	
115,416,244	115,416,244		0	
115,416,244	115,416,244		0	
115,416,244	115,416,244		0	・一般会計繰入金 115,416,244
115,416,244	115,416,244		0	

用地先行取得事業特別會計
歳入 歳出 決算
事項別明細書（歳出）

(歳出) 款：公債費

項：公債費

款	項	目	予 算 現 額					節	
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	区分	金額
1	公債費		115,417,000				115,417,000		
	1	公債費	115,417,000				115,417,000		
		1	元 金	109,860,000			109,860,000	23	償還金, 利子及び割引料
				109,860,000			109,860,000		
				109,860,000			109,860,000		
		2	利 子	5,557,000			5,557,000	23	償還金, 利子及び割引料
				5,557,000			5,557,000		
				5,557,000			5,557,000		
歳出合計			115,417,000				115,417,000		

支出済額	翌年度繰越額			不用額	備 考
	継続費繰越	説明許し繰越	事故繰越		
115,416,244				756	
115,416,244				756	
109,860,000				0	
109,860,000				0	
					097 地方債元金償還金 109,860,000
					09706 取手駅東口多目的広場整備事業債元金償還金 109,860,000
					償還金, 利子及び割引料 (109,860,000)
					・地方債償還金元金 109,860,000
5,556,244				756	
5,556,244				756	
					756 97 地方債利子償還金 5,556,244
					756 9706 取手駅東口多目的広場整備事業債利子償還金 5,556,244
					償還金, 利子及び割引料 (5,556,244)
					・地方債償還金利子 5,556,244
115,416,244				756	

用地先行取得事業特別会計
実質収支に関する調書

実質収支に関する調書

用地先行取得事業特別会計

区 分		金 額
1. 歳 入	総 額	115,416 千円
2. 歳 出	総 額	115,416
3. 歳 入	歳 出 差 引 額	0
4. 翌年度へ繰り 越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	
	(2) 繰越明許費繰越額	
	(3) 事故繰越し繰越額	
	計	0
5. 実 質 収 支	額	0
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		